就学前教育の充実（子育て支援の充実）

子どもの健やかな育ちのために、どこにいても質の高い保育・教育を受けることができるよう、就学前の保育・教育の充実を図る。
また、子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な保育サービスの充実を図る。

【参考資料３】
R1.10.25
第３回総合教育会議資料

めざす姿

子ども

○多様な経験をすることで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が見られるようになる

○自分でできることは自分でしようとする

○協同性が育まれ、友達と試行錯誤しながら、目的をもって主体的に遊べるようになる(５歳の終わり頃)

○小学校入学にあたり、必要な基本的生活習慣を身につける

○厳しい環境や障害などがあっても安心して成長するための支援が整っている

保護者

○成長や発達に応じた子どもへの関わり方について理解が深まり、子どもの成長を喜ぶことができる

○子育てに関する悩みの解決のための適切な相談場所がある(就園家庭・未就園家庭)

○どこに住んでいても働きながら安心して子育てができる環境がある
・保育所等の待機児童の解消
・延長保育、病児保育

○現状・課題 ／ ●要因 ／ 取組の方向性 ／ 取組内容

①保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

○現状・課題

○多様な経験に乏しい子どもは、運動能力や規範意識、コミュニケーション力、言語能力等が育成されにくい

○保育者それぞれのキャリアステージに応じた専門的知識・技術が十分に身についていない

○大量退職による世代交代で、指導役となる保育者が少ないため、若年層への指導が行き届いていない

●要因

●核家族化や安全面等により、集団で遊ぶ時間・空間・仲間が減少し、協同性が培われる場が減少している

●保育所・幼稚園等において、保育所保育指針・幼稚園教育要領等(H29～)を踏まえた園内研修等の機会が少なく、保育実践への意識が低い

●常勤の保育者のうち39%が臨時職員（H31.4.1現在）

取組内容

保育者のさらなる指導力の向上
○「教育・保育の質向上ガイドライン（保育者育成指標）」の組織的な活用の徹底
○保育所保育指針、幼稚園教育要領等に基づく保育実践の徹底
・キャリアステージ別研修の内容充実
・若年層への研修受講の徹底
・幼保支援アドバイザー等による園内研修支援の拡充（H31:400回→R2:500回）拡
（臨時職員の研修機会の確保）

②保幼小の円滑な接続の推進

○現状・課題

○基本的生活習慣が身についていない子どもがいる

○小学校への引継ぎを意識した幼児の主体的な生活や遊びを大事にした保育実践が十分でない園がある

○子どもの交流会や教職員の連絡会等は実施されているが、ねらい（目標）を明確にした交流計画が作成されていないことがある

●要因

●就労形態や保護者等の価値観の多様化による、生活習慣の変化

●保育所・幼稚園等において、保育所保育指針・幼稚園教育要領等(H29～)を踏まえた園内研修等の機会が少なく、保育実践への意識が低い（再掲）

●保幼小の円滑な接続のための取組（交流会・連絡会等）の目的を理解する機会が少ない

取組内容

保幼小の円滑な接続の推進
○保幼小連携・接続モデル３地域の取組内容の充実・成果の普及 拡
○保幼小連携・接続プロジェクトチームによる取組の普及と各校区への支援強化 NEW
・「保幼小接続期実践プラン」に基づく各校区に応じた接続期カリキュラムの実践
○保育者による基本的生活習慣の定着支援

③保育所・幼稚園等との連携・協力の必要性に対する理解促進

取組内容

基本的生活習慣の確立・保護者への啓発
○保育者による保護者への啓発支援
・基本的生活習慣等に係るリーフレット、DVD等の作成・配付
○親育ち支援アドバイザー等による各園での保護者研修の拡充 拡
○保護者会、PTAを対象とした研修 NEW

④保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上

○現状・課題

○特別な支援を必要とする子どもがいる園が多い（H30:85.1% (258園/303園)）が、特別支援に関する専門知識を持った保育者が少ない

○特別な支援を必要とする子どもへの支援は行っているが、指導計画が作成されていないケースがある（H30:作成率54.9%(894人/1,628人)）

○家庭支援が必要な子どもへの支援は行っているが、支援計画と記録が作成されていないケースがある（R1:作成率68.9%(705人/1,023人)）

●要因

●臨時・パート職員は専門研修を受ける機会も少ない

●保育者が不足し、加配保育士が十分に配置できていない

⑤親育ち支援・特別支援保育・教育に保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり

○現状・課題

○保護者が抱えている問題により、安定した愛情が得られず、子どもの情緒が安定しない

○愛着形成が不十分で自己肯定感が低い

【幼児教育における家庭の役割が「十分に果たせていない」ことの要因】《H29県民世論調査結果》
・共働きや長時間労働により、多忙な保護者が増えた (50.9%　1位)
・しつけや教育の仕方が分からない保護者が増えた (44.7%　2位)

○子育ての孤立化により、相談者・協力者が少なく、不安が大きい

○ネット情報に頼りすぎ、正しい情報が得られていない

●要因

●親の生活が安定していないことから保護者自身も不安定になりやすく、子どもの養育に目を向けることが難しい

●子どもへの関わり方がわからない
《H30保護者アンケート》
困っていること：叱り方やほめ方:58.5%
兄弟関係:47.6%など

●核家族化や地域とのつながりの希薄化などもあり、子育てに関する悩み等について、どこに相談すればよいかわからない、知らない

取組内容

厳しい環境にある子どもたちへの支援　～高知版ネウボラのさらなる推進～
○特別な支援を要する子どもへの対応力の向上
・県内全ての保育者(臨時・パート含む)が特別な支援を要する子どもの理解のための研修を受講（集合研修(遠隔システム活用含む)+出前研修）　【 悉皆研修 】 拡
・特別支援学校教諭等の専門家チーム、親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導の拡充 拡
○支援の必要な子どもの把握、家庭支援の計画と記録の作成・関係機関への引継ぎの徹底
・支援の必要な子どもの家庭支援の計画と記録の作成等ができていない園に対する親育ち支援アドバイザー等による個別支援（定期的な訪問支援）
○関係機関との連携
・支援が必要な子ども・家庭の状況を園内で共有し、組織的な対応を図りながら、関係する専門機関と連携し支援（特別支援学校、療育福祉センター、児童相談所等）

⑥保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

取組内容

保護者の不安解消　～高知版ネウボラのさらなる推進～
《身近な相談場所の確保》
○多機能型保育支援事業、一時預かり事業の拡充 拡
育児相談、園庭開放等の全園実施・実施回数等の拡充
○関係機関との連携
・子育て中の保護者の相談窓口として、地域の関係機関に適切につなぐことにより支援
(子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、児童相談所、市町村児童福祉主管課等)

⑦地域ニーズに応じた保育サービスの充実(保育士等人材の確保)

○現状・課題

○保育園の利用など、育児のサービス等を利用しづらい《H30県民世論調査結果》

●要因

●どこに住んでいても働きながら安心して子育てができる環境整備が不十分である

取組内容

安心して働く体制の充実
○延長保育事業、病児・病後児保育事業の拡充 拡
○待機児童解消（途中入所に備えた年度当初からの保育士等の配置への支援）
↑
○保育士等の人材確保対策の強化
・養成施設の新規卒業者の確保、保育者の処遇改善等（正規職員比率アップ）
※H31.4.1現在:61%
○ファミリー・サポート・センター事業との連携